

# 喜茂別町民間賃貸住宅促進事業の 追加募集 を始めています。

町内の未利用地に賃貸住宅を建設する場合、民間事業者に対し、建設費を一部補助する「民間賃貸住宅促進事業」の募集を始めています。

(補助額:対象床面積1㎡当たり15,000円【1戸当たり200万円を上限額】、町外業者が施行した場合は20%減じた額)

## ■事業の内容

民間事業者が設計・建設した共同住宅を、住宅に困窮する住民に賃貸住宅として提供するものである。

### (1) 施設の種類

民間賃貸住宅、駐車場及びその付帯施設並びに共同施設

### (2) 事業方法

①事業者は、当該開発用地に所定の性能を有する共同住宅を整備する。

②町は共同住宅の完成後、事業者に対し、賃貸住宅の整備費の一部を事業者からの申請により補助する。

### (3) 事業者の業務範囲

事業者が行う主な業務は次のとおりである。

①賃貸住宅の整備(調査、設計、建設、工事監理、近隣対応、電波障害調査・対策、各種申請)

②賃貸住宅の維持管理に係る業務

賃貸住宅、駐車場及びこれに付帯する施設並びに共同施設の修繕及び法定点検等の維持管理

③その他の業務

町の補助申請手続き等の資料の提供

### (4) 事業スケジュール

平成25年1月31日(火) ～平成25年2月28日(木)	募集要項等公表(配布)期間 ○賃貸住宅建設促進事業実施方針公募型プロポーザル事業者募集要項 審査項目、提案様式集 (町のホームページからも閲覧とダウンロードできます。) 募集要項等の説明会(希望者ない場合は実施しない)
平成25年1月31日(木) ～平成25年2月15日(金)	応募者登録受付期間
平成25年1月31日(木) ～平成25年2月25日(月)	提案書等の受付期間
平成25年2月7日(木) ～平成25年2月28日(木)	書類審査、第1段階審査通過者に通知
平成25年2月12日(火) ～平成25年3月8日(金)	事業者ヒアリング(第1段階審査通過者) 事業者の選定、通知

※募集要項等の説明会、募集要項等のへ質問及び回答については、FAX又は電子メールにより申し込むものとし、電話での受付は行わない。

※詳しい内容については、町ホームページ又は役場総務課窓口で配布しています。

(喜茂別町役場総務課企画室)